



友愛訪問員の改選

友愛訪問員は、ひとり暮らしの高齢の方や高齢の方のみの世帯を訪問して話し相手となることで寂しさを和らげ、事故を未然に防ぐ活動や、民生委員・児童委員と協力した活動などを行っています。

4月1日に改選を行い、今年度の活動が始まりました。「誰かと話をしたい」「心配なことがある」など、ぜひ友愛訪問員に相談してください。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係⑩178

◆友愛訪問対象者（原則①～④すべてに該当する方が対象です）

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方または70歳以上の高齢の方のみの世帯
- ② 定期的な安否確認が必要な世帯
- ③ 閉じこもりがちで、外部との接点を持つことが必要な世帯
- ④ 原則として市内に親族がいない世帯



■友愛訪問員名簿（敬称略）（任期：4月1日～令和6年3月31日）

No.	氏名	担当地区
1	熊谷 多美子	双葉富士見の一部
2	土屋 真由美	神明台上・双葉富士見・双葉町松原の一部
3	北川 幸子	神明台上の一部
4	八畷 町子	都営神明台・神明台上・
5	早川 敏子	双葉町松原の一部
6	調整中	富士見平第一
7	小泉 靖子	羽村団地の一部
8	宮沢 悦子	緑ヶ丘三丁目・富士見平第一・東台の一部
9	金子 典子	東台・富士見平第一の一部
10	佐々木 クミ子	羽村団地の一部
11	秋山 保恵	神明台の一部
12	新井 洋子	神明台の一部
13	芳谷 松男	神明台の一部・神明台住宅
14	渡辺 あや子	
15	井上 美智子	五ノ神東・五ノ神中
16	調整中	
17	別府 幸子	緑ヶ丘第一
18	川幡 喜代子	緑ヶ丘第二
19	調整中	緑ヶ丘西（緑ヶ丘四丁目）
20	植田 廣	緑ヶ丘西（緑ヶ丘五丁目）

No.	氏名	担当地区
21	山口 利美	栄町第一の一部
22	藤田 浩子	栄町第二の一部
23	荒木 澄	栄町第二の一部
24	川島 廣代	栄町第一の一部
25	武井 真知子	小作台東
26	南 弘子	小作台西の一部
27	田中 美佐子	小作台西の一部
28	平野 重野	小作本町
29	中川 佳代	美原
30	関口 恭子	宮地
31	関口 五津男	間坂第一・間坂第二
32	横山 ミチ子	田ノ上第二
33	鈴木 洋子	奈賀二・田ノ上第三
34	指田 健次	本町第一・旭ヶ丘
35	田村 洋子	東第二・奈賀一・田ノ上第一
36	中村 弘子	本町第二・本町第三
37	吉岡 典子	東第一
38	本橋 快枝	川崎西
39	古川 泰子	川崎東・上水通り
40	小林 房江	清流



障害のある方の各種手当・助成制度を紹介します

障害のある方が申請できる各種手当や助成制度を紹介します。

問合せ 障害福祉課障害福祉係⑩173

手当の種類	対象者など	手続きに必要なもの
特別障害者手当 (27,300円/月)	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の方 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください
障害児福祉手当 (14,850円/月)	20歳未満で、精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の方 ※所得制限や除外規定あり	
重度心身障害者手当 (60,000円/月)	重度の知的障害で著しい精神症状などのため、常時特別かつ複雑な介護を必要とする方／重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方／重度の肢体不自由で、両上肢・両下肢とも機能が失われ座っていることが困難な方および同程度以上の障害のある方 ※65歳以上の方は新規申請ができません。 ※所得制限や除外規定あり	
心身障害者福祉手当～都手当～ (15,500円/月)	20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度を持っている方、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 ※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・口座番号
心身障害者福祉手当～市手当～ (12,000円/月)	20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度を持っている方 ※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・口座番号
難病患者福祉手当 (7,500円/月)	国および都が指定する特殊疾病に該当し、東京都難病医療費等助成を受けている方 ※B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成、大気汚染医療費助成を除く ※所得制限や除外規定あり	・特定医療費（指定難病）受給者証または難病（都）医療券 ・口座番号
タクシー費用・自動車ガソリン費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳1・2級（下肢・体幹または内部機能障害については3級も含む）、愛の手帳1・2度を持っている方、脳性まひの方、進行性筋萎縮症の方に、タクシー費用またはガソリン費用の一部を助成します。 ※所得制限や除外規定あり	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・口座番号
理容・美容サービス費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度を持っている方で、肢体不自由（上肢・下肢・体幹機能障害）1・2級の方、常時寝たきりの方、市民税非課税のいずれかに該当する方に、指定店での理容・美容のサービスを受けることができる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外 ※20歳未満は扶養義務者、20歳以上は本人が非課税の方	・身体障害者手帳または愛の手帳
機能回復施術費用の助成	身体障害者手帳1～4級（70歳以上は1～6級）を持っている方に、指定店ではり・灸・マッサージを受けることができる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外	・身体障害者手帳
水道・下水道使用料の助成	身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度を持っている方のいる市民税非課税世帯に、水道・下水道の最小口径の基本料金（月872円＋消費税）を助成します。	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・口座番号 ・水道料金領収書

※いずれも事前の申請が必要です。詳しくは、問い合わせてください。
※そのほかの福祉制度については、市公式サイトまたは市役所1階障害福祉課で配布する「ふれあい福祉のしおり」などで確認してください。